

株式会社アールエフテクニカ

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和 4年 4月 1日 ~ 令和 5年 3月 31日

2. 当社の課題

課題1： 出産・子育て等を機に（あるいはそれ以前に）、女性社員が退職する傾向にある。

3. 目標

- ・ 男性の平均勤続年数に対する女性の平均勤続年数割合を70%以上とする

4. 取組内容と実施時期

取組1： 有給休暇取得を推進する取組を実施する

- 令和 4年 4月～ 有給奨励日の設定および、管理職も積極的に有給休暇の活用をすることで休暇を取りやすい風土を作る

取組2： 育児・介護目的に限らず、フレックスタイムや在宅勤務制度等の柔軟な働き方の選択肢を増やす取組を実施する

- 令和 4年 4月～ ペーパーレス化、オンライン環境の整備により在宅勤務でも出勤と同様の業務効率が図れるような体制整備をする